

# 役員・委員 選出方法と選出規定

※これらの免除規定は通常優先的に適用されるが、万が一人員が確保できない場合はこの限りではない。但しその場合であっても本部役員経験者は各委員より優先的に免除される。  
各委員内の免除適用優先順位は経験年数や連続性を考慮して決定する。

- ◇ 本部役員及び学年・広報委員は**一子一役**を目指す。
- ◇ 地区委員は本部役員及び学年・広報委員での**一子一役**の経験とは関係なく、**一家庭一回**を目指す。
- ◇ 任期中に他の委員会との兼任は不可。

本部役員2年以上（連続でなくてもよい）経験の家庭は対象児童の在学時及び卒業後も含め一子一役の全ての本部役員・監査・各委員及び地区委員の選出から免除される。

